

2022年4月より中小企業も義務化

ハラスメント相談窓口 代行サービス



こんなことに悩んだら、
私たちに任せください

ハラスメント対策 はじめて

お任せください

法改正に伴いハラスメント窓口を
立ち上げたいがノウハウがないため
どうしていいかわからない。など
のお悩みに対応します。

社内窓口はあるけれど 利用されない

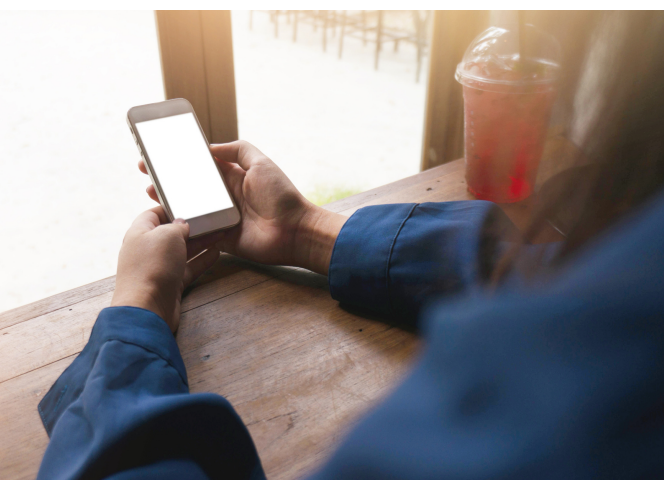
お任せください

人数の比較的小さい事業所において
は、情報漏洩の可能性が高く社内
窓口がうまく機能しない場合が
あります。その際、社外窓口が有
用となる可能性があります。

気軽に相談できる 窓口が欲しい

お任せください

当社は、医師、産業医、顧問弁護
士の連携のもとハラスメント窓口
業務を行っております。場合によ
り医師、弁護士との相談も実施可
能です。



2022年4月より中小企業も パワハラ相談窓口の設置が義務化

当社は、地域に根ざした信頼と実績のある産業医事務所です。
私たちは幅広いお客様に、産業保健、ハラスメント窓口代行サービスを提供
しています。

当社の強みは、経験豊富なスタッフが多数在籍していることです。全員が
専門的な知識を持ち、お客様に最適なアドバイスを提供することができます。
また、医師と顧問弁護士との連携の元、お客様のハラスメントにかか
わる窓口業務をチームにて提供して参ります。

産業医∞弁護士



医輪会



<https://irinkai.info/>

